

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社ジェイエスピー (商号 株式会社J S P)

【英訳名】 JSP Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 耕三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 03(6212)6300

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員総務人事本部長 斉藤 吉成

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 03(6212)6300

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員総務人事本部長 斉藤 吉成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条第2項及び第41条第2項の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

塚本耕三、酒井幸男、臼井宏、斉藤吉成、及川泰男、若林功一、近藤正、鈴木高德、七間清孝、山根祥弘及び大野健二を取締役に選任するものであります。

大野健二は社外取締役候補者であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

山本均、馬場賢尚、田辺克彦を監査役に選任するものであります。

田辺克彦は社外監査役候補者であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役小野秀夫並びに監査役寺西耕一、木嶋純、織作正美に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合 (%) |
|--|------------|------------|------------|-------|------------------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 259,411 | 283 | 23 | (注) 1 | 可決 97.92 |
| 第2号議案 取締役11名選任の件 | | | | (注) 2 | 可決 |
| 塚本耕三 | 243,303 | 16,392 | 23 | | 91.84 |
| 酒井幸男 | 258,592 | 1,103 | 23 | | 97.62 |
| 臼井 宏 | 258,648 | 1,047 | 23 | | 97.64 |
| 斉藤吉成 | 258,660 | 1,035 | 23 | | 97.64 |
| 及川泰男 | 258,664 | 1,031 | 23 | | 97.64 |
| 若林功一 | 258,665 | 1,030 | 23 | | 97.64 |
| 近藤 正 | 258,662 | 1,033 | 23 | | 97.64 |
| 鈴木高德 | 258,661 | 1,034 | 23 | | 97.64 |
| 七間清孝 | 258,654 | 1,041 | 23 | | 97.64 |
| 山根祥弘 | 258,647 | 1,048 | 23 | | 97.64 |
| 大野健二 | 258,432 | 1,263 | 23 | | 97.55 |
| 第3号議案 監査役3名選任の件 | | | | (注) 2 | 可決 |
| 山本 均 | 258,399 | 1,296 | 23 | | 97.54 |
| 馬場賢尚 | 258,116 | 1,579 | 23 | | 97.44 |
| 田辺克彦 | 259,355 | 340 | 23 | | 97.90 |
| 第4号議案 退任取締役及び退任 監査役に対する退職 慰労金贈呈の件 | 210,491 | 49,013 | 23 | (注) 3 | 可決 79.46 |

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 「賛成割合」の計算方法は次のとおりであります。
本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。